

福祉教育と社会福祉協議会

社会福祉協議会がすすめる「福祉のまちづくり」にとって、福祉教育は必要不可欠なものであり、地域福祉推進の基盤整備の一環であるとも言えます。

学校における福祉教育を通じて、地域福祉活動への理解を深めることは、教師と児童・生徒のみならず、保護者、地域における様々な人材（ボランティアや当事者、福祉関係者等）が福祉教育に関わることによって、社会福祉協議会がめざす住民主体の「福祉のまちづくり」が一層すすめられることにつながっていきます。

学校が掲げる教育目標や、めざす子どもたちの姿は、社会福祉協議会がめざす地域社会づくりと共通しており、一人ひとりの人権を尊重し、命の大切さについて考え、社会の一員として子供たちがどのようにふるまうことが必要なのかを学ぶ機会を提供するのが学校における福祉教育であり、そのために必要な人材や器材、社会資源と学校とをつなげる役目を果たすのが社会福祉協議会なのです。

今の子供たちは、地域の大人と関わる機会そのものが少なく、障害者や高齢者だけでなく、さまざまな世代や立場にある人との関わりを持ち、コミュニケーション力を育みながら、多様な生き方があることを学ぶ機会が必要です。これまで関わることのなかった方々と出会い、自分と違う立場の人がいることを知り、その上で互いの存在を認め合い、共に生きていくことの素晴らしさを実感できる体験を積み重ねていく機会が福祉教育です。福祉教育を通じて、互いの様々な違いを認め合い、人の気持ちに共感できる力をつけていくことで、クラスの中にあっても、排除しない仲間づくりにつながるものと考えられます。

最終的には、福祉教育に参加した全ての人たちが、皆で一緒に学び、成長していくことにより「福祉共育」となって地域の中で実を結ぶことこそが、福祉のまちづくりにつながるものと思われます。

子どもたちを取り巻く環境整備の支え手として、社会福祉協議会が福祉教育を推進し、社会福祉協議会が仲介役となって学校と地域をつなげ、共に福祉教育に取り組むことによって、子どもたちだけでなく、地域を構成する全ての人たちにとっての福祉教育となることを共通の認識とし、かつ、学校における福祉教育の一助となるよう、この度「福祉教育ハンドブック（第4版）」を刊行しました。このハンドブックが、学校と社会福祉協議会、そして地域とをつなぐ架け橋となることを願っております。

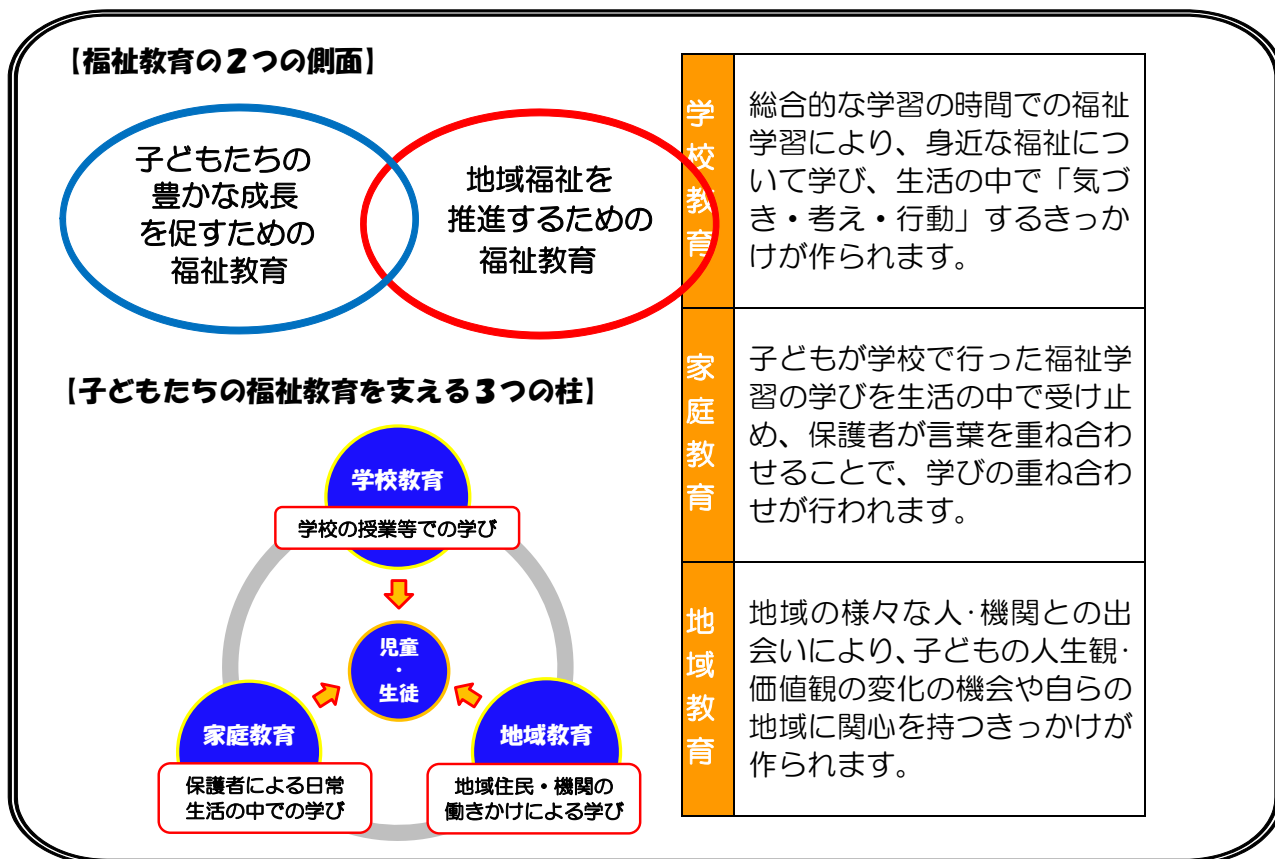
参考：学校・社協・地域がつながる 福祉教育の展開をめざして

全社協 全国ボランティア活動振興センター 福祉教育実践研究会

（１）福祉教育って？

福祉教育は、一人ひとりが地域の福祉問題に気づき、共有し、その解決に向けて協働していく、気づきと学びのプロセスです。

このプロセスは、地域福祉を推進していくために重要なものであり、「子どもの豊かな成長」と「地域福祉の推進」という２つの側面があります。



（２）社会福祉協議会って？

社会福祉協議会は、社会福祉法という法律に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定され、地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協働的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織となります。

【地域福祉の推進に向けた協働のイメージ】

